令和6年度

募集期間 令和6年1月1日(月)~2月29日(木)

高崎ロータリークラブは、高崎市内で活動する団体または個人の奉仕活動 及び教育活動を支援させていただくためにこの基金を創出しました。この基金 は、ロータリークラブの綱領に沿って「奉仕の理想」を鼓吹し、より良い地域 社会実現に向けて活動する団体または個人に対して補助金を支給し、その活動 を達成するための支援を行うことを目的とします。営利を求めずに熱い心で 地域社会の様々な課題に取り組んでいる団体または個人に対して支援をしたい と考えております。



【令和5年度支給実績】

みどの福祉会 地域貢献事業部、日本健康文化協会、榛桐会、ラサーナ、 工房あかね、高崎子ども劇場、群馬いのちの電話

高崎ロータリークラブは「奉仕の理念」に基づく職業人の団体です。 自己を磨き、実力を涵養し、その成果を自らの職業や地域社会・国際 社会に役立てようとすることを目的として活動しております。



◇ 応募の概要 ◇

【応募することができる団体または個人】

営利を目的としないこと 高崎市に拠点を置く団体または個人であること 計画書、報告書の提出ができること 本基金に3年連続応募していないこと

【対象とならない団体または個人】

宗教活動、政治活動、選挙活動及び反社会的組織が主催する活動を目的とする団体または個人 等

【対象となる活動】

地域の課題解決に向けた活動 等

採択決定(令和6年5月予定)から令和6年12月末までに実施し、報告書が提出できる活動

【補助金額・対象経費等】

- 1) 採択事業数
- 5活動程度を予定。

2)補助金額

- ●「補助の対象となる経費の合計額」の80%以内の額とする。
- 1活動当たりの上限額を30万円とする。
- 3)補助の対象となる経費
- 申請した活動を行なうのに必要な経費(人件費・旅費交通費・ 通信運搬費・講師謝礼金等)。 但し、人件費については 「補助の対象となる経費の合計額」の30%以内となります。
- 4)補助の対象とならない経費 事務所の維持費等の団体の経常的な活動に要する経費や 備品等の財産の取得に係る 経費。
 - 団体の構成員に係る会費及び謝礼。

【募集期間】

令和6年1月1日から令和6年2月29日まで (2か月間)

【応募先】

所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、下記まで郵送してください。 〒370-0815 高崎市柳川町70 ホテルグランビュー高崎内 高崎ロータリークラブ基金 宛

【審査・選考方法】

応募のあった活動は原則として書類審査とプレゼンテーションを行い、その内容を踏まえ 選考委員会により採択事業を選定します。採択された団体または個人と選考委員会との協議を経て、 一部申請内容の変更をお願いすることがあります。活動に要する経費についても変更 (増額または減額)になることがあります。なお、書類審査後のプレゼンテーションは、 応募資格を満たしている団体または個人を対象とします。

【「募集要項」「申込書フォーマット」の取得方法】

高崎市市民活動センター・ソシアス(高崎市足門町1669-2)、社会福祉法人高崎市社会福祉協議会(高崎市末広町115-1)等の窓口で「募集要項」「申込書フォーマット」を配布するほか、以下のホームページからダウンロードすることができます。

高崎ロータリークラブホームページ http://takasaki-rc.org/

【応募に関するお問い合わせ先】

応募について不明な点がございましたら、下記までメールでお問い合わせください。 高崎ロータリークラブ基金運営委員会 担当宛 メールアドレス kikin@takasaki-rc.org

注:高崎ロータリークラブ事務局への電話・来訪はお控えいただけますようお願いいたします。

高崎ロータリークラブ基金申込書

● 令和6年度 申込書